

## 《新入社員・異動者対象》

# 技術者・初級知財部員のための特許・法律の基礎知識

●日時● 2016年 5月 12日(木) 13:00 ~ 17:00

●会場● 東京・麹町『企業研究会セミナールーム』

●講師● 特許戦略コンサルタント 鷺尾 裕之 氏

【略歴】 1988年日本大学生産工学部卒業、リケンテクノス(株)入社。入社以来、材料開発6年、分析研究5年、知的財産部15年経験。2009年日本大学法学部卒業。2015年5月特許戦略コンサルタントとして独立。  
【資格等】2級射出成形技能士、1種作業環境測定士、2級知的財産管理技能士、初級著作権検定合格。  
【出願経験】出願300件、中間処理200件。全件事務所任せではなく、完成形で持ち込むスタイル。  
【ホームページ】「特許・ポリマーよろず相談所」 <http://patentwashio.at.webry.info/>

### ◆開催にあたって

技術者にとって、技術の知識はもちろん大切ですが、事業で勝つためには特許の知識も必要となります。本セミナーでは新入社員・異動してすぐの技術者・知財部員を対象に、特許と特許に関する法律について、まったく知識のない方でもわかりやすいように解説していきます。

セミナーの講師は、企業の知財部で特許戦略を担当し、出願300件、中間処理200件の経験を持つ鷺尾氏です。実務に即した内容をお話しいただきますので、是非、この機会をご活用ください。

#### ■受講料：1名（税込・資料代含む）

正会員	29,160円	本体価格 27,000円
一般	32,400円	本体価格 30,000円

#### ■参加要領

申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。以下の当会ホームページからお申込み頂けます。(http://www.bri.or.jp)  
後日（開催7～10日前までに）、受講票・請求書をお送り致します。  
\*FAXご送付の際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。  
\*会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより【TOP】→【よくあるご質問】をご参照下さい。  
\*お申込後のキャンセルはお受けしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理の方のご出席をお願い致します。  
\*最小催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。

#### ■お申込・お問い合わせ先

一般社団法人企業研究会 担当：横谷  
E-mail：yokoya@bri.or.jp  
TEL：03-5215-3513 FAX：03-5215-0951  
〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局宛 FAX 03-5215-0951

\*当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からもお申込みいただけます。  
\*FAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

161332-1010 (※)		2016.05.12	
[申込書] 技術者・初級知財部員のための特許・法律の基礎知識			
会社名	フリガナ		
住所	〒		
ご氏名	フリガナ	所属 役職	
TEL		FAX	
E-mail			

\*お客様の個人情報は、本研究会に関する確認・連絡、および当会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

## 《新入社員・異動者対象》

# 技術者・初級知財部員のための特許・法律の基礎知識

### ●プログラム●

13:00

#### 1. 技術者のための特許の基礎

- (1) 企業に勤める技術者としての心構え
- (2) 企業が利益を得るためには
- (3) 特許の力と特許戦略
- (4) 所有権と特許侵害
- (5) 特許になる発明とは
- (6) 特許の利用方法とは

#### 2. 特許に関する法律の予備知識

- (1) 民法とは
- (2) 法律の条文とは
- (3) 物権と債権
- (4) 民事訴訟法とは
- (5) 本案訴訟と仮処分申請
- (6) 刑法とは

休憩

#### 3. 特許の基礎知識 ～具体例を交えて～

- (1) 特許明細書の構成
- (2) 特許を取るためには
- (3) 特許の権利範囲とは
- (4) 特許を取ることと製品が侵害することの違い
- (5) 事業を興す前の基本行動 ー特許調査
- (6) 障害になる特許を見つけた場合の対応

#### 4. 特許侵害時の権利行使の方法

- (1) 民事的救済
  - ー差止請求権
  - ー損害賠償請求権
  - ー不当利得返還請求権
  - ー信頼回復措置請求権
- (2) 刑事的救済

17:00

質疑応答